

救急法等講習の受講費及び寄付金に関する返金ポリシー

講習のお申込みにかかる受講費及び寄付金の返金は、以下のとおり対応させていただきます。

1 受講費

(1) 申し込みの完了

- ・お申し込み後に受講費をお支払いいただきますと申し込み完了です。
- ・講習日の7 営業日前までに受講費のお支払いが確認できない場合は、講習をキャンセルしたものと扱わせていただきます。

(2) 受講者の自己都合で講習をキャンセルした場合

- ・受講費をお支払い後、受講を予定される方の自己都合により講習をキャンセルした場合、受講費は返金いたしかねます。

(3) 当支部の判断で講習を中止した場合（災害発生や感染症流行時など）

- ・当支部の判断で講習を中止した場合、受講費は返金いたします。
(但し、受講費のお振込みに要した手数料等は返金の対象外とさせていただきます。)
- ・返金は指定いただいた銀行口座への振り込みとなります。後日、当支部からメールにて返金先口座の問い合わせをさせていただきます。なお、当該メールにご返信いただけない場合は、寄付金としてお取り扱いさせていただきます。
- ・講習を途中で中止した場合、教材を配布しているため受講費は返金いたしかねます。

2 寄付金について

- ・ご協力いただいた寄付金は返金いたしかねます。
お申し込みの際に十分ご確認いただき、お間違いのないようお願いいたします。